

株 主 各 位

長野県長野市市場3番地48
株式会社 マルイチ産商
代表取締役社長 井崎 俊彦
社長執行役員

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 代理人による議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maruichi.com/ir/koukoku/index.php>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向が見られたものの、3月11日に発生いたしました東日本大震災の甚大な被害の影響は、今後の経済活動にも広範かつ継続して影響が及ぶものと懸念されます。

このような状況のもと、当社は中期経営計画「プラン2010」の最終年度として、当社グループの強みである生鮮を基軸としたフルライン、フルファンクションのビジネスモデルに磨きをかけ、顧客ソリューションに基づく、地域に密着した成長収益モデルを構築してまいりました。また、ITを活用した業務効率化の推進や、関係会社であるマルイチ・ロジスティクス・サービス㈱への物流委託をさらに進めることで、物流コストの低減を図りました。

しかし、調達面においては、水産物では春先からの天候不順による漁獲高の減少や、世界的な需要拡大による仕入価格の上昇、畜産物では口蹄疫や猛暑の影響により相場高で推移しました。販売面においては、小売業店頭での購入低迷と消費者の低価格志向や、市場競争激化に伴う販売価格の下落が、年間を通して継続したことから、売上総利益額が大きく減少いたしました。

これに加え東日本大震災に伴い、一部水産物、日配品、畜産物の業務用業態に対する大幅な供給不足に伴う売上および利益の減少、併せて、一部寄託在庫商品の被災による損失と、受発注処理に伴う事務コストが増加したことから、収益が低下いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、1,506億47百万円（前期比0.2%減少）と㈱ナガレイのグループ化によるフードサービス事業の拡充もあり、ほぼ前年並みとなったものの、売上総利益額が減少したことから営業損失6百万円（前期は8億9百万円の営業利益）、経常利益は3億66百万円（前期比68.7%減少）と減益となりました。当期純利益は、子会社に対する貸倒引当金の取崩しによる特別利益を計上したことから2億91百万円（前期比54.0%減少）となりました。

なお、当期末の配当につきましては、1株当たり4円の普通配当を予定しております。これにより、年間配当金は6円を見込んでおります。

## 【当期のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

### i 水産事業セグメント

売上高 1,039億44百万円（前期比0.1%増加）

営業損失 3億94百万円（前期は1億20百万円の営業利益）

#### 《業界の動向》

・天然魚の資源問題や、グローバルな魚食拡大に伴う買付競争の激化という世界的な環境変化に加え、日本国内においては漁業を担う後継者不足という構造的な問題が深刻さを増しており、引き続き水産物の安定的な調達が重要な経営課題となっております。

・小売業店頭においては低価格競争が一層激化しており、一方、顧客が求める差別化商品の供給と安全・安心の要求に関わる費用の増加が、水産メーカーや中間卸の収益を圧迫する要因となっています。

#### 《業績の概況》

・売上高は、期初からの天候不順による漁獲高の減少や、世界的な需要拡大による相場価格の上昇により、小売業店頭での販売不振は継続しましたが、フードサービス事業が順調に推移したことから、僅かに増収となりました。

・利益は、消費不振と消費者の低価格志向や、市場競争激化に伴う販売価格の下落が続いたことから、仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できず、売上総利益が減少しました。一方、継続的なコスト削減を進めたものの、センターフィーなどの販売経費が増加したため、売上総利益の減少分をカバーするに至らず、営業損失となりました。

#### 《施策の進捗状況》

・当社、三菱商事㈱、日本農産工業㈱による養殖事業におけるSCM強化戦略の一環として、事業投資を行いました。さらに、生鮮魚の調達ネットワーク強化および当社オリジナル商品の開発を目的として、全国の魚種別産地との取組みの強化と拡大、産地加工および消費地加工のネットワーク化を進めました。一方、海外商品の調達を三菱商事㈱と連動し、さらなる強化を図りました。

・昨年8月に開催した「フードソリューション2010」における開発商品や販促企画を通して、本部と部署が連携し、新たな需要創造と顧客創造のため提案力強化を図りました。

・フードサービス事業においては、昨年5月に業務用専門卸である㈱ナガレイを子会社化したことで、長野県内最大の業務用卸としての基盤を確立しました。

ii 一般食品事業セグメント

売上高 258億85百万円（前期比3.3%減少）

営業利益 1億67百万円（前期比17.3%減少）

《業界の動向》

・商社主導による業種を超えた卸の再編が進み、更なる規模の拡大とローコストオペレーションを武器に、シェア拡大を加速することが予測されます。

・一方、小売業においては、消費の多様化という変化に対し、一律のチェーンオペレーションから、より地域に密着したエリアマーケティングを志向しております。

《業績の概況》

・売上高は、当社の基盤顧客であるローカルチェーン等への取引拡大は進みましたが、納入価格の下落傾向、一部小売業の仕入調達ルート変更により減収となりました。

・利益は、地域卸の強みを活かしたマーケティング機能の強化と、業務改善による物流費・一般管理費の削減を継続したものの、売上高不足による売上総利益の減少をカバーできず、営業利益は減益となりました。

《施策の進捗状況》

・当社の基盤得意先に対しては、生鮮と連動したクロスマーチャндаイジング企画や、地域に密着した販促提案を中心としたリテールサポート機能を継続的に提供し、取引拡大を進めました。

・フルラインの強みを活かし、水産事業および畜産事業との連携によるオリジナル商品の開発、加工食品メーカーとのアライアンスによる差別化商品の開発を強化しました。

iii 畜産事業セグメント

売上高 203億61百万円（前期比1.2%増加）

営業利益 1億30百万円（前期比65.3%減少）

## 《業界の動向》

- ・消費者の低価格志向が継続したことから、国産牛肉などの高額商品の販売が伸び悩みました。また、口蹄疫、鳥インフルエンザの発生や猛暑の影響により、国産豚肉や鶏肉の相場が不安定に推移しました。
- ・国産牛・豚の生産農家は、高齢化や後継者問題により減少傾向にあり、かつ、世界的な飼料価格の高騰など、生産農家の経営安定化が求められています。

## 《業績の概況》

- ・売上高は、消費者の節約志向の高まりにより、国産牛肉の販売不振が継続したこと、および豚肉では口蹄疫の影響を受けたことから、期初より低迷いたしました。しかし、口蹄疫が収束した昨年8月以降は、豚肉を中心として売上高が大幅に伸長し、前年同期に対して2億43百万円の増収となりました。
- ・利益は、国産豚肉や鶏肉の仕入価格が上昇したものの販売価格に転嫁できず、売上総利益が大幅に低下し、営業利益は減益となりました。

## 《施策の進捗状況》

- ・関係会社の大信畜産工業㈱に、新生産管理システムを導入し、当社の強みである生産、加工、販売に至るSCM機能をさらに進化させ、安定した生産基盤の確立を図りました。
- ・当社オリジナル開発商品である、りんご和牛信州牛、信州豚、信州ハーフ鶏等、信州発の差別化商品の販売拡大をさらに進め、売上高および利益確保に注力しました。

### iv その他事業セグメント

|      |                     |
|------|---------------------|
| 売上高  | 4億55百万円（前期比79.7%増加） |
| 営業利益 | 91百万円（前期比18.0%減少）   |

## 《業績の概況と施策の進捗状況》

- ・当事業セグメントは、関係会社であるAES㈱による小売業の店舗支援事業、および同マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱による物流・冷蔵庫事業、ならびにOA機器・通信機器販売・保険の代理店事業を行っております。
- ・AES㈱は、契約小売店を対象として商品政策の統一化や受発注システムの導入を推進しました。一方、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱では、当社の物流拠点を対象とした物流受託事業の拡大を推進し、売上高は大幅に伸長したものの、コスト増加分をカバーできなかったため、営業利益は減益となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、システム投資および計画的、継続的な当繕を実施した結果、2億61百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第58期<br>(平成19年度) | 第59期<br>(平成20年度) | 第60期<br>(平成21年度) | 第61期<br>(平成22年度)<br><当連結会計年度> |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 161,301          | 157,850          | 151,012          | 150,647                       |
| 経常利益(百万円)      | 205              | 942              | 1,170            | 366                           |
| 当期純利益(百万円)     | △9               | 653              | 632              | 291                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △0.42            | 28.32            | 27.45            | 12.63                         |
| 総資産(百万円)       | 33,604           | 33,504           | 34,006           | 33,971                        |
| 純資産(百万円)       | 15,216           | 15,522           | 16,227           | 16,253                        |
| 1株当たり純資産 (円)   | 656.73           | 673.24           | 703.82           | 704.98                        |

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金 | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------|----------------|---------------|
|                      | 百万円   | %              |               |
| 大 信 畜 産 工 業 (株)      | 136   | 72.96          | 食肉加工および販売     |
| A E S (株)            | 100   | 100.00         | 小売業の店舗支援業務    |
| マルイチ・ロジスティクス・サービス(株) | 98    | 100.00         | 物流および冷蔵倉庫業    |
| (株)シー・エス・ピー          | 55    | 100.00         | 業務用食品卸売業      |
| ファーストデリカ(株)          | 40    | 100.00         | 水産物・惣菜加工および販売 |
| (株)山政北海屋             | 30    | 100.00         | 水産物卸売業        |
| (株)ナガレイ              | 30    | 100.00         | 業務用食品卸売業      |
| (株)丸一北海屋             | 25    | 100.00         | 水産物卸売業        |
| 魚 信 (株)              | 10    | 100.00         | 水産物販売         |

(注) 平成22年5月21日付で、株式会社ナガレイを子会社化いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災による地震・津波被害、原発事故、そして放射能汚染による風評被害と、かつて経験したことのない未曾有の危機に直面しており、エネルギー、食糧資源問題など一層不透明な経営環境が続くものと推測されます。

また、東日本大震災の被災地は、国内有数の漁場であるとともに、水産加工業や加工食品メーカー、デイリー食品メーカーの生産拠点、および鶏肉などの一大産地でもあることから、当社の各事業セグメントの商品調達に与える影響は甚大であります。復興には長い期間とコストを要することから、影響が長期に及ぶことが予想されます。

なお、当社は広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供などに支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期すために、BCP（事業継続計画）の見直しに着手しております。

一方、こうした環境のもと、当社グループは次期からの新中期経営計画「Cキューブー2013」において、生鮮を基軸としたフルラインの強みを活かし、新たな需要創造および顧客創造を積極的に進め、売上拡大を図ります。また、営業、事務、物流の効率化を推進するために、ITをより積極的に活用し、全体最適化による生産性の向上を図ります。

さらに物流拠点ネットワークの再構築により、販売費および一般管理費の抜本的なコスト削減を実現することで、利益額の確保を図ります。

水産事業においては、養殖魚における生産者や飼料会社とのアライアンスをさらに進め、原魚調達から委託加工、販売に至るSCM機能を強化することで、安定的な調達ルートの拡充を図ります。また、本部における部署支援機能を強化することで、安定商圏の確立と新規エリア拡大を強力に推進します。

一般食品事業においては、地域密着の強みを活かしたマーケティング力の強化、生鮮を基軸としたクロスMD提案、信州発の半生菓子や生鮮と連動した商品開発を進めることで、隣接する県外エリアへの営業拡大を図ります。

畜産事業においては、生産、加工、販売に至るSCM機能をさらに進化させ、信州産食肉を生産者との連携により増産することで、一層の販売拡大を

図ります。

また、フードサービス事業においては、関係会社の（株）シー・エス・ピーと同（株）ナガレイを十分に活用し、惣菜マーケットや業務用マーケット（介護・給食・外食・リゾート）の深耕化とエリア拡大を推進するとともに、業務用卸ネットワークの拡充にスピードをもって対応いたします。

以上の諸施策を通じて、株主様をはじめとするそれぞれのステークホルダーを重視した経営に一層取り組み、さらに環境改善活動や当社ならではの社会貢献活動を進めることにより、当社グループの企業価値を高め、持続的な成長を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、デューリー食品および冷凍食品、一般ドライ食品および加工食品、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

| 品目                    | 主要商品                                          |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 水産物、水産加工品<br>および冷凍食品類 | 生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他         |
| ドライ食品および<br>加工食品類     | ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品 |
| 畜産物および<br>畜産加工品類      | 畜産物、食肉加工品、他                                   |

② 上記の他に小売業の店舗支援事業、物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。



(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

| 区 分         | 名 称                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産事業部       | 水産商品本部(東京都中央区)、<br>デイリー商品本部(長野県長野市)、<br>首都圏生鮮流通センター(埼玉県久喜市)、<br>長野支社、上田・佐久営業所、松本支社、<br>伊那営業所、飯田支社、甲府支社、<br>東京支社(東京都中央区)、宇都宮営業所、<br>北関東支社(群馬県伊勢崎市)、<br>名古屋支社(愛知県西春日井郡) |
| 食品事業部       | 食品商品本部(長野県長野市)、<br>梓川共配センター(長野県安曇野市)、長野支店、<br>群馬食品営業所(群馬県伊勢崎市)、松本支店、<br>飯田食品営業所                                                                                       |
| 畜産事業部       | 畜産デリカ商品本部(長野県長野市)、長野畜産部、<br>北陸営業所(富山県富山市)、松本畜産部、<br>飯田畜産営業所                                                                                                           |
| フードサービス事業部  | 営業推進部(長野県長野市)                                                                                                                                                         |
| リテールサポート事業部 | RS部(長野県長野市)、<br>ロジスティクス統括部(長野県長野市)                                                                                                                                    |

(注) 1. 平成22年4月1日付で、飯田支店を飯田食品営業所と改称し、松本支店の管轄下に配置いたしました。

2. 平成23年2月14日付で、首都圏・中京圏本部および甲信越本部を廃止し、業務を水産商品本部へ移管いたしました。

② 子会社

| 区 分           | 名 称                                      |
|---------------|------------------------------------------|
| 水産物卸売業        | 株式会社山政北海屋(愛知県西春日井郡)<br>株式会社丸一北海屋(東京都中央区) |
| 水産物販売         | 魚信株式会社(千葉県市川市)                           |
| 水産物・惣菜加工および販売 | ファーストデリカ株式会社(長野県長野市)                     |
| 業務用食品卸売業      | 株式会社シー・エス・ピー(長野県長野市)<br>株式会社ナガレイ(長野県長野市) |
| 食肉加工および販売     | 大信畜産工業株式会社(長野県中野市)                       |
| 物流業務および冷蔵倉庫業  | マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社(長野県長野市)            |
| 小売業の店舗支援業務    | AES株式会社(長野県長野市)                          |

(注) 平成22年5月21日付で、株式会社ナガレイを子会社化いたしました。

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 910 (576) 名 | 24名増 (6名増)  |

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|--------------|-------|--------|
| 681名<br>(222名) | 7名減<br>(6名減) | 39.5歳 | 15.4年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先       | 期末借入金残高 |
|-----------|---------|
| 株式会社八十二銀行 | 768百万円  |
| 農林中央金庫    | 302百万円  |
| 株式会社北陸銀行  | 149百万円  |
| 株式会社長野銀行  | 145百万円  |
| 株式会社みずほ銀行 | 140百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 63,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,121,000株
- ③ 株主数 2,094名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-------------------------|-----------------|---------|
|                         | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 4,625千株         | 20.06%  |
| 有 限 会 社 ニ シ ナ 興 産       | 1,414千株         | 6.13%   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 1,107千株         | 4.80%   |
| マ ル イ チ 産 商 取 引 先 持 株 会 | 1,078千株         | 4.67%   |
| 国 分 株 式 会 社             | 1,020千株         | 4.42%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社         | 982千株           | 4.25%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 951千株           | 4.12%   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 740千株           | 3.21%   |
| 株 式 会 社 久 保 田 興 産       | 739千株           | 3.20%   |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行         | 679千株           | 2.94%   |

（注）出資比率は自己株式（65,276株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                           |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 榊原 剛   | 株式会社長野地方卸売市場社外取締役<br>長野県水産物卸連合会会長                                                       |
| 代表取締役 社長 | 井崎 俊彦  | 社長執行役員                                                                                  |
| 代表取締役    | 小澤 登志男 | 副社長執行役員<br>チーフ・コンプライアンス・オフィサー                                                           |
| 取締役      | 塩入 廣幸  | 常務執行役員<br>成長戦略事業分野担当フードサービス<br>事業部・リテールサポート事業部管掌<br>A E S株式会社社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役 |
| 取締役      | 仁科 圭右  | 執行役員<br>経営企画部長兼CSR推進部長<br>株式会社ナガレイ社外取締役                                                 |
| 取締役      | 藤沢 政俊  | 執行役員<br>フードサービス事業部長<br>株式会社シー・エス・ビー社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社ナガレイ社外取締役          |
| 取締役      | 白井 幸男  | 執行役員<br>企画・管理部門統括                                                                       |
| 取締役      | 山田 邦男  | 執行役員<br>営業部門統括<br>大信畜産工業株式会社社外取締役                                                       |
| 取締役      | 川上 泰弘  | 三菱商事株式会社 農水産本部水産ユニ<br>ットマネージャー<br>日本超低温株式会社社外取締役                                        |
| 常勤 監査 役  | 檀原 崇男  |                                                                                         |
| 監査 役     | 戸谷 誓夫  |                                                                                         |
| 監査 役     | 宮坂 省二  | 税理士                                                                                     |
| 監査 役     | 山岸 重幸  | 弁護士                                                                                     |

- (注) 1. 取締役川上泰弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮坂省二氏および監査役山岸重幸氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮坂省二氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 当社は、監査役山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分          | 支 給 人 員 | 支 給 額        |
|--------------|---------|--------------|
| 取締役          | 9名      | 153百万円       |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名（2名）  | 20百万円（2百万円）  |
| 合計（うち社外役員）   | 13名（2名） | 174百万円（2百万円） |

- (注) 1. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
2. 代表取締役井崎俊彦氏は、三菱商事㈱からの出向となっております。社外取締役川上泰弘氏は、三菱商事㈱との兼務となっており、2名につきましては当社からの報酬は支払われておりません。
3. 支給額には、取締役および監査役に対する退職慰労金の当事業年度に係る引当分（取締役16百万円、監査役1百万円）が含まれております。
4. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月22日開催の定時株主総会終了の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
5. 上記のほか、平成22年6月22日開催の第60期定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対し、総額136百万円の退職慰労金を支払っております。
6. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- i. 他の法人等との兼務状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川上泰弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、三菱商事㈱の生活産業グループ農水産本部水産ユニットマネージャーを兼務しております。なお、当社は三菱商事㈱の持分法適用会社（議決権所有割合20.08%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
- ii. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役川上泰弘氏は、日本超低温㈱の社外取締役であります。当社は、日本超低温㈱とは、商品保管の取引がありますが、取引金額は軽微であります。

iii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会          |      | 監査役会          |      |
|----------|---------------|------|---------------|------|
|          | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  |
| 取締役 川上泰弘 | 4回/7回         | 57%  | —             | —    |
| 監査役 宮坂省二 | 8回/8回         | 100% | 14回/14回       | 100% |
| 監査役 山岸重幸 | 8回/8回         | 100% | 13回/14回       | 93%  |

(注) 川上泰弘氏は、平成22年6月22日開催の第60期定時株主総会において社外取締役に選任され、就任いたしましたので、平成22年6月22日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

b. 取締役会等における発言状況

- ・取締役川上泰弘氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役宮坂省二氏は、税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行なっております。  
また、監査役会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。
- ・監査役山岸重幸氏は、弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行なっております。  
また、監査役会において、当社の法務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。

iv. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役および社外監査役を免責するものとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 39百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「IFRSに関する助言・指導業務」に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および監査役は常時閲覧できるものとしています。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、リスクマネジメント部担当役員が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。



- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
  - ・コンプライアンス担当取締役（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画管理部門の部長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
  - ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
  - ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
    - i. コンプライアンス事務局への直接報告
    - ii. 監査部への直接報告
    - iii. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
  - ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査役会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の主管者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
  - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針等の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況等を確認しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は監査役の職務の補助を必要とする場合は、総務担当役員に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査役の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
  - ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、コンプライアンス担当取締役（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）は監査役に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
  - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることが出来るものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資 産 の 部)      |          | (負 債 の 部)              |        |
|----------------|----------|------------------------|--------|
| 科 目            | 金 額      | 科 目                    | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b> | 17,799   | <b>流 動 負 債</b>         | 15,894 |
| 現金及び預金         | 3,049    | 支払手形及び買掛金              | 12,340 |
| 受取手形及び売掛金      | 10,726   | 短期借入金                  | 1,500  |
| 商品及び製品         | 2,333    | 一年内返済予定長期借入金           | 44     |
| 仕掛品            | 9        | リース債務                  | 107    |
| 原材料及び貯蔵品       | 78       | 未払金                    | 1,132  |
| 繰延税金資産         | 228      | 未払法人税等                 | 15     |
| 未収入金           | 1,378    | 賞与引当金                  | 377    |
| 未収還付法人税等       | 35       | その他                    | 377    |
| その他            | 102      | <b>固 定 負 債</b>         | 1,823  |
| 貸倒引当金          | △142     | 長期借入金                  | 200    |
| <b>固 定 資 産</b> | 16,171   | リース債務                  | 294    |
| (有形固定資産)       | (12,395) | 退職給付引当金                | 647    |
| 建物及び構築物        | 4,198    | 役員退職慰労引当金              | 203    |
| 機械装置及び運搬具      | 125      | 債務保証損失引当金              | 102    |
| 工具、器具及び備品      | 77       | 資産除去債務                 | 79     |
| 土地             | 7,604    | その他                    | 295    |
| リース資産          | 390      | <b>負 債 合 計</b>         | 17,717 |
| (無形固定資産)       | (656)    | (純 資 産 の 部)            |        |
| のれん            | 404      | <b>株 主 資 本</b>         | 16,286 |
| ソフトウェア         | 201      | 資本金                    | 3,719  |
| その他            | 50       | 資本剰余金                  | 3,380  |
| (投資その他の資産)     | (3,119)  | 利益剰余金                  | 9,239  |
| 投資有価証券         | 2,200    | 自己株式                   | △52    |
| 長期前払費用         | 95       | <b>その他の包括利益累計額</b>     | △32    |
| 差入保証金          | 367      | その他有価証券評価差額金           | △32    |
| 繰延税金資産         | 368      | <b>純 資 産 合 計</b>       | 16,253 |
| その他            | 176      | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 33,971 |
| 貸倒引当金          | △89      |                        |        |
| <b>資 産 合 計</b> | 33,971   |                        |        |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                         |     | 150,647 |
| 売 上 原 価                       |     | 134,782 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 15,864  |
| 販売費及び一般管理費                    |     | 15,870  |
| 営 業 損 失                       |     | 6       |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息                       | 3   |         |
| 受 取 配 当 金                     | 67  |         |
| 賃 貸 料                         | 161 |         |
| そ の 他                         | 175 | 407     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 27  |         |
| そ の 他                         | 7   | 35      |
| 経 常 利 益                       |     | 366     |
| 特 別 利 益                       |     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 43  |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額       | 202 |         |
| そ の 他                         | 33  | 278     |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 38  |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 | 44  |         |
| う 影 響 額                       |     |         |
| 減 損 損 失                       | 6   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 28  |         |
| そ の 他                         | 14  | 132     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 512     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 199 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 21  | 221     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 291     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 291     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 株主資本            |        |
| 資本金             |        |
| 前期末残高           | 3,719  |
| 当期変動額           | —      |
| 当期末残高           | 3,719  |
| 資本剰余金           |        |
| 前期末残高           | 3,380  |
| 当期変動額           | —      |
| 当期末残高           | 3,380  |
| 利益剰余金           |        |
| 前期末残高           | 9,132  |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △184   |
| 当期純利益           | 291    |
| 当期変動額合計         | 106    |
| 当期末残高           | 9,239  |
| 自己株式            |        |
| 前期末残高           | △52    |
| 当期変動額           |        |
| 自己株式の取得         | △0     |
| 当期変動額合計         | △0     |
| 当期末残高           | △52    |
| 株主資本合計          |        |
| 前期末残高           | 16,179 |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △184   |
| 当期純利益           | 291    |
| 自己株式の取得         | △0     |
| 当期変動額合計         | 106    |
| 当期末残高           | 16,286 |
| その他の包括利益累計額     |        |
| その他有価証券評価差額金    |        |
| 前期末残高           | 47     |
| 当期変動額           |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | △80    |
| 当期変動額合計         | △80    |
| 当期末残高           | △32    |
| 純資産合計           |        |
| 前期末残高           | 16,227 |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △184   |
| 当期純利益           | 291    |
| 自己株式の取得         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | △80    |
| 当期変動額合計         | 26     |
| 当期末残高           | 16,253 |

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
  - ・連結子会社の名称 大信畜産工業㈱、AES㈱、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱、㈱シー・エス・ビー、ファーストデリカ㈱、㈱山政北海屋、㈱丸一北海屋、魚信㈱、㈱ナガレイ
- このうち、㈱ナガレイについては、当連結会計年度において全株式を取得し、子会社化したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 ㈱北信食肉センター

(3) 会計処理基準に関する事項

①主要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの …… 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品 …… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・原材料及び貯蔵品 …… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く) …… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 …… 14~47年  
機械装置及び運搬具 …… 5~12年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア …… 社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産 …… 定額法
- ・のれん …… 定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理をしております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. 債務保証損失引当金 …………… 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ④その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

### (4) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失が2百万円増加し、経常利益が2百万円、税金等調整前当期純利益が47百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は77百万円であります。

### (5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表の注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 建物 ……………     | 683百万円   |
| 土地 ……………     | 2,421百万円 |
| 投資有価証券 …………… | 263百万円   |

#### ②担保に係る債務

|             |        |
|-------------|--------|
| 短期借入金 …………… | 565百万円 |
|-------------|--------|

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 長期借入金 .....              | 13百万円     |
| 支払手形 .....               | 77百万円     |
| 買掛金 .....                | 270百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... | 13,043百万円 |

### 3. 連結損益計算書の注記

#### (1) 減損損失

当社グループは、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。

以下の固定資産については、拠点の統廃合等により、当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

| 地域  | 主な用途  | 種類                | 減損損失 |
|-----|-------|-------------------|------|
| 首都圏 | 事業用資産 | 建物、<br>工具、器具及び備品等 | 6百万円 |

(2) 災害による損失は、東日本大震災による商品滅失損であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 普通株式  | 23,121,000              | —                       | —                       | 23,121,000              |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>の株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数<br>(株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 普通株式  | 64,960                  | 316                     | —                       | 65,276                  |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 138百万円     | 6円00銭        | 平成22年3月31日 | 平成22年6月23日 |
| 平成22年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 46百万円      | 2円00銭        | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |



②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月21日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成23年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 92百万円  | 4円00銭    | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月22日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

##### (ii) 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------|----------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 3,049                | 3,049       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 10,726               | 10,726      | —           |
| (3) 未収入金      | 1,378                | 1,378       | —           |
| (4) 未収還付法人税等  | 35                   | 35          | —           |
| (5) 投資有価証券    | 1,596                | 1,596       | —           |
| (6) 差入保証金     | 367                  | 363         | △ 3         |
| 資産計           | 17,154               | 17,150      | △ 3         |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,340               | 12,340      | —           |
| (2) 短期借入金     | 1,500                | 1,500       | —           |
| (3) 未払金       | 1,132                | 1,132       | —           |
| (4) 未払法人税等    | 15                   | 15          | —           |
| (5) 長期借入金     | 244                  | 311         | 67          |
| (6) リース債務     | 401                  | 390         | △ 11        |
| 負債計           | 15,634               | 15,690      | 55          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で、割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 603             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、長野県内及びその他の地域について、賃貸物件(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、88百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は一般管理費に計上)であります。

- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額(百万円) |            |            | 当連結会計年度末の時価(百万円) |
|-----------------|------------|------------|------------------|
| 前連結会計年度末残高      | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                  |
| 1,196           | 39         | 1,235      | 1,173            |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用固定資産から賃貸不動産への振替え(78百万円)であり、主な減少額は減価償却費(39百万円)であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 704円 98銭  
(2) 1株当たり当期純利益 12円 63銭

8. その他の注記

(1) 税効果会計関係の注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 投資有価証券評価損     | 86百万円    |
| 賞与引当金         | 152百万円   |
| 貸倒引当金         | 89百万円    |
| 退職給付引当金       | 262百万円   |
| 役員退職慰労引当金     | 82百万円    |
| 債務保証損失引当金     | 41百万円    |
| 資産除去債務        | 31百万円    |
| 減損損失          | 419百万円   |
| 子会社の税務上の繰越欠損金 | 39百万円    |
| その他           | 207百万円   |
| <hr/>         |          |
| 繰延税金資産小計      | 1,412百万円 |
| 評価性引当額        | △637百万円  |
| <hr/>         |          |
| 繰延税金資産合計      | 775百万円   |
| 繰延税金負債        |          |
| 固定資産圧縮積立金     | △104百万円  |
| その他有価証券評価差額金  | △61百万円   |
| その他           | △12百万円   |
| <hr/>         |          |
| 繰延税金負債合計      | △178百万円  |
| 繰延税金資産の純額     |          |
|               | <hr/>    |
|               | 596百万円   |

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 40.4% |
| (調整)                |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 6.4%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △2.6% |
| 住民税均等割              | 6.0%  |
| 評価性引当額の減少額          | △8.8% |
| その他                 | 1.8%  |
| <hr/>               |       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <hr/> |
|                     | 43.2% |

(2) 退職給付会計関係の注記

①退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は確定給付型年金制度を、連結子会社1社（大信畜産工業㈱）は適格退職年金制度を採用しております。また、大信畜産工業㈱は、厚生年金基金制度（総合設立型）に加入し、その他の子会社は主に中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない臨時退職金を支払う場合があります。

②退職給付債務に関する事項

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 退職給付債務      | △4,075百万円       |
| 年金資産        | <u>3,316百万円</u> |
| 未積立退職給付債務   | △758百万円         |
| 未認識数理計算上の差異 | 316百万円          |
| 未認識過去勤務債務   | <u>△205百万円</u>  |
| 退職給付引当金     | <u>△647百万円</u>  |

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 勤務費用               | 155百万円        |
| 利息費用               | 79百万円         |
| 期待運用収益             | △33百万円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額     | 199百万円        |
| 過去勤務債務の費用処理額       | <u>△52百万円</u> |
| 小計                 | <u>348百万円</u> |
| 厚生年金基金(総合設立型)掛金拠出額 | <u>17百万円</u>  |
| 退職給付費用             | <u>365百万円</u> |

④退職給付債務の計算の基礎に関する事項

|                 |                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法  | ポイント基準                                                          |
| 割引率             | 2.0%                                                            |
| 期待運用収益率         | 1.0%                                                            |
| 過去勤務債務の費用処理年数   | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。）     |
| 数理計算上の差異の費用処理年数 | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。） |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| ( 資 産 の 部 )       |               | ( 負 債 の 部 )             |               |
|-------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目               | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>17,210</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>15,632</b> |
| 現金及び預金            | 2,416         | 支払手形                    | 270           |
| 受取手形              | 140           | 買掛金                     | 11,915        |
| 売掛金               | 10,828        | 短期借入金                   | 1,500         |
| 商 品               | 2,204         | 一年内返済予定長期借入金            | 44            |
| 原材料及び貯蔵品          | 2             | リ ー ス 債 務               | 68            |
| 繰延税金資産            | 223           | 未 払 金                   | 1,189         |
| 未収入金              | 1,378         | 未 払 費 用                 | 238           |
| 未収還付法人税等          | 23            | 未 払 消 費 税 等             | 3             |
| そ の 他             | 126           | 預 り 金                   | 32            |
| 貸倒引当金             | △133          | 賞 与 引 当 金               | 352           |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>16,542</b> | そ の 他                   | 17            |
| (有形固定資産)          | (12,301)      | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,563</b>  |
| 建 物               | 3,742         | 長 期 借 入 金               | 250           |
| 構 築 物             | 119           | 預 り 保 証 金               | 289           |
| 機 械 及 び 装 置       | 87            | リ ー ス 債 務               | 169           |
| 車 輛 運 搬 具         | 0             | 退 職 給 付 引 当 金           | 580           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 71            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 196           |
| 土 地               | 8,045         | 資 産 除 去 債 務             | 78            |
| リ ー ス 資 産         | 234           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>17,196</b> |
| (無形固定資産)          | (241)         | ( 純 資 産 の 部 )           |               |
| 借 地 権             | 15            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>16,589</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 185           | ( 資 本 金 )               | (3,719)       |
| そ の 他             | 41            | ( 資 本 剰 余 金 )           | (3,380)       |
| (投資その他の資産)        | (3,998)       | 資 本 準 備 金               | 3,380         |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,186         | ( 利 益 剰 余 金 )           | (9,542)       |
| 関 係 会 社 株 式       | 472           | 利 益 準 備 金               | 354           |
| 出 資 金             | 22            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,188         |
| 長 期 貸 付 金         | 529           | ( 圧 縮 積 立 金 )           | (153)         |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 37            | ( 別 途 積 立 金 )           | (6,970)       |
| 長 期 前 払 費 用       | 73            | ( 繰 越 利 益 剰 余 金 )       | (2,065)       |
| 差 入 保 証 金         | 337           | ( 自 己 株 式 )             | (△52)         |
| 繰延税金資産            | 367           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>△32</b>    |
| そ の 他             | 56            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △32           |
| 貸倒引当金             | △84           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>16,557</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>33,753</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>33,753</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金 額 |         |
|---------------------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                                 |     | 147,708 |
| 売 上 原 価                               |     | 131,408 |
| 売 上 総 利 益                             |     | 16,300  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |     | 16,428  |
| 営 業 損 失                               |     | 128     |
| 営 業 外 収 益                             |     |         |
| 受 取 利 息                               | 4   |         |
| 受 取 配 当 金                             | 67  |         |
| 賃 貸 料                                 | 245 |         |
| そ の 他                                 | 210 | 528     |
| 営 業 外 費 用                             |     |         |
| 支 払 利 息                               | 12  |         |
| そ の 他                                 | 3   | 16      |
| 経 常 利 益                               |     | 383     |
| 特 別 利 益                               |     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 267 |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額               | 36  |         |
| そ の 他                                 | 33  | 337     |
| 特 別 損 失                               |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 38  |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 44  |         |
| 減 損 損 失                               | 6   |         |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 28  |         |
| そ の 他                                 | 12  | 130     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |     | 590     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 159 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 27  | 186     |
| 当 期 純 利 益                             |     | 403     |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|          |       |
|----------|-------|
| 株主資本     |       |
| 資本金      |       |
| 前期末残高    | 3,719 |
| 当期変動額    | —     |
| 当期末残高    | 3,719 |
| 資本剰余金    |       |
| 前期末残高    | 3,380 |
| 当期変動額    | —     |
| 当期末残高    | 3,380 |
| 利益剰余金    |       |
| 利益準備金    |       |
| 前期末残高    | 354   |
| 当期変動額    | —     |
| 当期末残高    | 354   |
| その他利益剰余金 |       |
| 圧縮積立金    |       |
| 前期末残高    | 157   |
| 当期変動額    | —     |
| 圧縮積立金の取崩 | △4    |
| 当期変動額合計  | △4    |
| 当期末残高    | 153   |
| 別途積立金    |       |
| 前期末残高    | 6,970 |
| 当期変動額    | —     |
| 当期末残高    | 6,970 |
| 繰越利益剰余金  |       |
| 前期末残高    | 1,842 |
| 当期変動額    |       |
| 圧縮積立金の取崩 | 4     |
| 剰余金の配当   | △184  |
| 当期純利益    | 403   |
| 当期変動額合計  | 223   |
| 当期末残高    | 2,065 |
| 利益剰余金合計  |       |
| 前期末残高    | 9,323 |
| 当期変動額    |       |
| 剰余金の配当   | △184  |
| 当期純利益    | 403   |
| 当期変動額合計  | 218   |
| 当期末残高    | 9,542 |
| 自己株式     |       |
| 前期末残高    | △52   |
| 当期変動額    |       |
| 自己株式の取得  | △0    |
| 当期変動額合計  | △0    |
| 当期末残高    | △52   |



(単位：百万円)

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 株主資本合計          |               |
| 前期末残高           | 16,371        |
| 当期変動額           |               |
| 剰余金の配当          | △184          |
| 当期純利益           | 403           |
| 自己株式の取得         | △0            |
| 当期変動額合計         | <u>218</u>    |
| 当期末残高           | <u>16,589</u> |
| 評価・換算差額等        |               |
| その他有価証券評価差額金    |               |
| 前期末残高           | 47            |
| 当期変動額           |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | △79           |
| 当期変動額合計         | <u>△79</u>    |
| 当期末残高           | <u>△32</u>    |
| 純資産合計           |               |
| 前期末残高           | 16,418        |
| 当期変動額           |               |
| 剰余金の配当          | △184          |
| 当期純利益           | 403           |
| 自己株式の取得         | △0            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | △79           |
| 当期変動額合計         | <u>139</u>    |
| 当期末残高           | <u>16,557</u> |

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ・時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産
  - ・商品 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物、構築物 …………… 14～47年  
機械及び装置、車輛運搬具 …… 5～12年
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ・自社利用のソフトウェア …………… 社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法
  - ・その他の無形固定資産 …………… 定額法
- ③リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理をしております。
- ④役員退職慰労引当金 …………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失が2百万円増加し、経常利益が2百万円、税引前当期純利益が47百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は76百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 683百万円   |
| 土地     | 2,421百万円 |
| 投資有価証券 | 263百万円   |

②担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 565百万円 |
| 長期借入金 | 13百万円  |
| 支払手形  | 77百万円  |
| 買掛金   | 270百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,612百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|      |          |
|------|----------|
| 短期債権 | 690百万円   |
| 長期債権 | 529百万円   |
| 短期債務 | 1,214百万円 |
| 長期債務 | 250百万円   |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 1,977百万円  |
| ②仕入高        | 12,662百万円 |
| ③販売費及び一般管理費 | 2,057百万円  |
| ④営業取引以外の取引高 |           |
| ・ 貸貸収入等     | 200百万円    |
| ・ 受取利息      | 1百万円      |
| ・ 支払利息      | 0百万円      |

(2) 減損損失

当社は、保有固定資産を各事業部別に把握したうえで地域毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。

以下の固定資産については、拠点の統廃合等により、当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

| 地域  | 主な用途  | 種類               | 減損損失 |
|-----|-------|------------------|------|
| 首都圏 | 事業用資産 | 建物<br>工具、器具及び備品等 | 6百万円 |

(3) 災害による損失は、東日本大震災による商品滅失損であります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 前事業年度末の<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式  | 64,960                | 316                   | 0                     | 65,276                |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### 5. 税効果会計関係の注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

###### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 投資有価証券評価損 | 86百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 85百万円    |
| 賞与引当金     | 142百万円   |
| 貸倒引当金     | 83百万円    |
| 退職給付引当金   | 234百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 79百万円    |
| 資産除去債務    | 31百万円    |
| 減損損失      | 434百万円   |
| 未払社会保険料   | 19百万円    |
| その他       | 168百万円   |
| 繰延税金資産小計  | 1,366百万円 |
| 評価性引当額    | △597百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 768百万円   |

###### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金    | △104百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △61百万円  |
| その他          | △12百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △178百万円 |

繰延税金資産の純額 590百万円

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 法定実効税率              | 40.4%        |
| (調整)                |              |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 4.7%         |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △2.3%        |
| 住民税均等割              | 4.6%         |
| 評価性引当額の減少額          | △15.8%       |
| その他                 | 0.1%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <u>31.7%</u> |

#### 6. 退職給付会計関係の注記

##### (1) 退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は確定給付型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない臨時退職金を支払う場合があります。

|                        |                                                             |           |
|------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------|
| (2) 退職給付債務に関する事項       |                                                             |           |
| 退職給付債務                 |                                                             | △3,958百万円 |
| 年金資産                   |                                                             | 3,267百万円  |
| 未積立退職給付債務              |                                                             | △691百万円   |
| 未認識数理計算上の差異            |                                                             | 316百万円    |
| 未認識過去勤務債務              |                                                             | △205百万円   |
| 退職給付引当金                |                                                             | △580百万円   |
| (3) 退職給付費用に関する事項       |                                                             |           |
| 勤務費用                   |                                                             | 149百万円    |
| 利息費用                   |                                                             | 79百万円     |
| 期待運用収益                 |                                                             | △33百万円    |
| 数理計算上の差異の費用処理額         |                                                             | 199百万円    |
| 過去勤務債務の費用処理額           |                                                             | △52百万円    |
| 退職給付費用                 |                                                             | 342百万円    |
| (4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 |                                                             |           |
| 退職給付見込額の期間配分方法         | ポイント基準                                                      |           |
| 割引率                    | 2.0%                                                        |           |
| 期待運用収益率                | 1.0%                                                        |           |
| 過去勤務債務の費用処理年数          | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。） |           |
| 数理計算上の差異の費用処理年数        | 10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。）  |           |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|---------|
| 車 輛 運 搬 具   | 198百万円  | 151百万円     | 47百万円   |
| 工具、器具及び備品   | 92百万円   | 78百万円      | 14百万円   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 20百万円   | 18百万円      | 1百万円    |
| 計           | 312百万円  | 248百万円     | 63百万円   |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額等

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 44百万円 |
| 1年超  | 22百万円 |
| 合計   | 66百万円 |

|                                            |       |
|--------------------------------------------|-------|
| (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |       |
| 支払リース料                                     | 75百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額                              | 0百万円  |
| 減価償却費相当額                                   | 70百万円 |
| 支払利息相当額                                    | 2百万円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性   | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|--------|-------------------|---------------|-----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| 主要株主 | 三菱商事株  | 203,598           | 総合商社          | 直接20.08               | 営業上の取引<br>役員の兼務<br>役員の出向 | 商品仕入      | 4,346         | 買掛金 | 753           |

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称       | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係   | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|-------------------|---------------|----------------------|-----------------|--------------|---------------|------------|---------------|
| 子会社 | 大信畜産工業(株)    | 136               | 食肉加工<br>及び販売  | 直接72.96              | 営業上の取引<br>役員の兼務 | 商品仕入         | 3,076         | 買掛金        | 184           |
| 子会社 | (株)丸一<br>北海屋 | 25                | 水産物<br>卸売業    | 直接100                | 営業上の取引<br>役員の兼務 | 商品仕入         | 3,370         | 買掛金        | 15            |
| 子会社 | (株)ナガレイ      | 30                | 業務用食<br>品卸売業  | 直接100                | 営業上の取引<br>役員の兼務 | 商品売上<br>受取利息 | 390<br>0      | 売掛金<br>貸付金 | 145<br>529    |

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の売上、商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 718円 16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円 49銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十幡 理一郎 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福井 利幸   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 神代 勲    | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十幡 理一郎 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福井 利幸   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 神代 勲    | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその付属明細について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)およびその附属明細書、ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社マルイチ産商 監査役会

常勤監査役 檀原崇男 ㊟

監査役 戸谷誓夫 ㊟

社外監査役 宮坂省二 ㊟

社外監査役 山岸重幸 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおり期末配当の処分をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円  
配当総額 92,222,896円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月22日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役川上泰弘氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

また新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより在任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>はら だ ふみ ひこ<br>原 田 文 彦<br>(昭和32年1月16日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員甲府支社長<br>平成20年4月 当社執行役員首都圏・中京圏事業部担当兼首都圏・中京圏事業部長兼東京支社長<br>平成20年10月 当社執行役員水産事業部首都圏・中京圏本部長兼東京支社長<br>平成22年10月 当社執行役員食品事業部長兼食品商品本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>甲信国分株式会社 社外取締役                                                     | 3,200株     |
| 2     | ※<br>むかい やま ひろ かず<br>向 山 裕 和<br>(昭和32年8月3日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年10月 当社執行役員水産商品事業部担当兼水産商品事業部長兼塩冷部長<br>平成20年10月 当社執行役員水産事業部甲信越本部長兼長野支社長<br>平成22年10月 当社執行役員水産事業部長兼首都圏・中京圏本部長兼水産商品本部塩冷部長<br>平成23年2月 当社執行役員水産事業部長兼水産商品本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストデリカ株式会社 社外取締役<br>株式会社山政北海屋 社外取締役<br>魚信株式会社 社外取締役 | 5,900株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ※<br>かしわぎやすまさ<br>柏木康全<br>(昭和37年9月18日生) | 昭和62年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成20年4月 同社農水産本部水産ユニット 北方・南方魚チームリーダー<br>平成23年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱商事株式会社農水産本部水産ユニットマネージャー<br>三洋食品株式会社 社外取締役 | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柏木康全氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柏木康全氏を社外取締役候補者とした理由は、業界動向や経営全般にわたる高い見識を有し当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者としております。
5. 柏木康全氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものといたします。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | だんばら たかお 檀原 崇男<br>(昭和30年8月4日生)     | 平成4年4月 当社入社<br>平成8年6月 当社取締役管理統括本部副本部長<br>平成9年2月 当社取締役畜産事業部長<br>平成10年6月 当社常務取締役畜産事業部長兼畜産営業部長<br>平成15年8月 当社常務取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部・経理部担当<br>平成19年6月 当社常勤監査役（現任） | 66,900株    |
| 2     | やまぎし しげゆき 山岸 重幸<br>(昭和34年10月2日生)   | 平成9年4月 弁護士登録<br>同月 中山法律事務所入所<br>平成12年4月 山岸法律事務所開設<br>平成16年10月 ながの法律事務所開設<br>平成17年6月 当社社外監査役（現任）<br>平成22年4月 信州大学法科大学院非常勤講師（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ながの法律事務所 パートナー | 0株         |
| 3     | ※ はた なか しずお 畑中 凱夫<br>(昭和19年4月13日生) | 昭和38年3月 キュービー株式会社入社<br>平成7年2月 同社取締役大阪支店長<br>平成11年2月 同社常務取締役広域営業部長<br>平成19年2月 同社専務取締役サラダ・惣菜事業およびグループ営業担当<br>平成20年2月 同社専務取締役退任                                      | 0株         |
| 4     | ※ おがわ なおき 小川 直樹<br>(昭和31年12月22日生)  | 昭和59年10月 サンワ東京丸の内事務所<br>(現有限責任監査法人トーマツ入所)<br>昭和63年8月 公認会計士登録<br>平成6年7月 税理士登録<br>平成6年11月 小川直樹会計事務所開設<br><br>(重要な兼職の状況)<br>小川直樹会計事務所 所長                             | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 山岸重幸氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 畑中凱夫氏を社外監査役候補者とした理由は、キュービー株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただけるものと考え、社外監査役候補者として選任しております。
- (3) 小川直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 山岸重幸氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、山岸重幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を免責するものとするとしております。
- 山岸重幸氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、畑中凱夫氏および小川直樹氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会開催場所ご案内図



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」  
☎ 026-225-7800

交通ご案内 JR長野駅東口より 徒 歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。